

## 「川崎市子ども・子育て支援事業計画 子どもの未来応援プラン」 の策定について

この計画は、川崎市の子ども・子育て施策を総合的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づいて策定するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく本市の行動計画として、これまで取組を進めてきた『かわさき子ども「夢と未来」プラン』の計画の基本的な考え方等を継承し、総合的な視点から子ども・子育て支援施策の展開を図る行政計画として策定いたしました。

### 1 計画期間

平成27年度～平成31年度

### 2 目指すべき都市像（基本理念）

子ども・子育て家庭を社会全体で支援していくための環境づくりを推進するとともに、全ての子どもに良質な成育環境を保障していくことを目的に、「子どもたちの笑顔があふれるまち・かわさき」をめざします。

### 3 基本目標

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| I 子どもの権利を尊重する社会づくり      | IV 親と子が健やかに暮らせる社会づくり |
| II 子育てを社会全体で支える環境づくり    | V 子育てを支援する体制づくり      |
| III 乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくり | VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり |

### 4 子ども・子育て支援法に基づき定める事項

この計画では、子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育施設、地域型保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」について、計画期間中「量の見込み」（利用に関するニーズ量）と「確保方策」（量の見込みに対応する整備量と実施時期）を定めます。

教育・保育施設・地域型保育事業	地域子ども・子育て支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設型給付               <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・幼稚園</li> <li>・保育所</li> </ul> </li> <li>●地域型保育給付               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育</li> <li>・家庭的保育</li> <li>・事業所内保育</li> <li>・居宅訪問型保育</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦健康診査</li> <li>●乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>●子育て短期支援事業（ショートステイ）</li> <li>●養育支援訪問事業</li> <li>●病児保育事業（病児・病後児保育事業）</li> <li>●利用者支援事業</li> <li>●延長保育事業</li> <li>●放課後児童健全育成事業</li> <li>●地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）</li> <li>●一時預かり事業</li> <li>●ファミリー・サポート・センター事業（ふれあい子育てサポート事業）</li> </ul>

### 5 資料閲覧及び配付場所

（閲覧場所）かわさき情報プラザ、各区市政資料コーナー、各図書館、市ホームページ

（配付場所）市民・こども局こども本部こども企画課、各区こども支援室

（関係施設への送付）教育・保育施設、地域型保育事業者、地域子育て支援センター等